

【全体会報告概要】

<グループ討議のまとめ発表>

*グループ A~G のうち、時間の都合で、グループ D,E,F,G ファシリテーターにまとめの発表を行ってもらおう。

○グループ D より 発表者:高沢委員

二つのテーマ(視点)で検討

①本人や家族のニーズを明確に把握する。

②広いネットワーク

①本人のニーズを的確に把握する。

・当事者は場面に合わせる。例えば、生活場面では寮長、働く場面では、職場や同僚など、色々な人に相談しているとの話有り。

・基礎情報、生活歴等の情報が大切、本人が意識的、無意識的に隠していることもある。初回面接では二人で対応することも大切という意見もあった。ご本人の部屋に入ることから分かる情報がある、家族の写真、本や CD,予定の分かるカレンダー、また、本人の名前の由来を聞く等のテクニックもある。

②広いネットワーク関係を作っていくことについて。

・すぐに関係者に連絡することが大切である。

・色々なネットワークができていて、さらに、ネットワークが進んでいる。

・飲み会に出ることも大切との話有り。

・ネットワークに参加、連携することに疲れも出てきているのではないかとの意見もあった。

・今後は複数のネットワークがさらに繋がっていくのではないかという意見あり。

○グループ E より 発表者：和田委員

病院 PSW、家族等広い視点から意見交換ができた。

大切にしたいことは、本人をよく知る、時間をかけてゆっくりと知ること、出席者の表現は異なるが、主旨としては以上の話。

具体的には

・最初のアセスメントは大事だが、モニタリングも大事、関係者会議も本人のことを知るうえで大事、限られた時間での相談支援専門員より病院、デイケアスタッフの方がよく本人を知っている場合もあることからプランニングは難しい面もある。

・相談で長く関わっていく時、相談内容がライフイベントごとに変化していく、その際相談員一人で解決していくことが難しい時には相談支援事業所のチームで考えられると良い。

・基幹相談支援センターにオールマイティを求められても無理で、困ったときは一緒に考えるスタンスからはじめてもらおうと良いかも知れない。情報提供もほしいとの話もあった。

グループとしては本人を知るということに帰結した。

また、教育委員会と連携を持つのが難しい場合があるとのことだったが、具体的な対応の方法の話は出てこなかった。

○グループ F より 発表者：内藤委員

視点として、三点が上がる。

①相談者の信頼関係を築く

- ・具体的にはアウトリーチが大事
- ・タイミングの良い情報提供
- ・地道に積み重ねること、時には相談を受ける側が引き下がることも必要。
- ・福祉従事者もビジネスマナー、TPOが必要、相談者よりお叱りを受けたことがある。

②ネットワークで顔が見える関係が必要

- ・連絡会に参加し、顔を合わすこと。
- ・地道に足を使って情報収集し、色々な障害の方への対応ができるようにし、情報の更新をしていく。足を運ぶことで繋がり、連携を持つことができる。

③連携と人材育成について

- ・各区市町村で職員レベルアップを図るため行われている全体研修では、個人のスキルアップについて補えないものもある。
- ・他職種の業務、高齢福祉、生活保護等を知ることも大切。
- ・他県の研修等に出向き視察し参考にしている。

○グループ G より 発表者：近藤委員

- ・相談支援専門員の底上げ、横のつながりの強化について話し合う。
- ・本人の自己決定、本人支援、ニーズを把握するためにどのような行動をしているのか。
- ・本人と面接し、希望を聞く際、知的の方は親の意見を言う。精神の方は相手の意向に合わせてしまうことがあり、本当のニーズを捉えることは難しい。難しい事でも希望を話してもらおう、しかし、実際に計画を立て、行政に提出するとき行政向けの計画相談になってしまう。評価を通すための無難なプラン、気持ちの入らないプランになってしまうことが多い。行政のためではなく、本人のためのプランをどうして行くのか。
- ・知的の方の場合には、本人と親の面談を別々に行う、無理な場合は、記入項目を別々にするなど工夫をしている。
- ・児童は親の思いが強い。子供の立場なら、どういう思いになりますかという聞き方も有効。
- ・セルフプランについては、自分の気持ちを表わして良いという意見あり、当事者が親

のためにプランを書いてしまうのでは、専門員がニーズを仕分け、思いを拾い上げてあげることが専門員の仕事ではないか、セルフプランだけでは難しいのではという意見があった。

- ・情報、資源の発掘について、自ら事業所回りをして、実際に見てみる事が大切、難しい時には連絡会等に参加し情報交換をする等の意見あり。

以上

<沖倉会長まとめ>

これまでの都協議会の活動について

- ・第三期では都協議会活動の成果として、当事者の方の一生涯の相談支援について、「障害者総合支援法を中心とした相談支援、関連制度、サービス等の課題整理ーライフステージを軸にしてー」としてまとめた。

・そこから分かってきたのは、相談支援は一人で実践するものではなく、いろいろな人と連携し、支援を行っていくものであり、専門員はその中心に当事者と一緒にいるのが仕事であるということ。

・連携、ネットワーク、信頼、ニーズを把握する際、当事者の思いを具体的に把握しなければならぬ、当事者が生涯、どの場面でどんな人と出会うのか、当事者が日頃相談している人にどのような思いを持っているのかをまとめた。

・第四期では当事者が出会う人がどんな力量を持っていて、連携、ネットワーク、信頼関係の構築など具体的にどのように行っているのか、それを行う時に何を大切にすることを明らかにしていく。

・利用者と雑談のような話をしたとしても、そこにはきちんと意図があるというのが専門職、その意図についてこの場で話し合えれば良い。連携をするために日々何を行っているのか、利用者の自己決定時に具体的にどのように対応しているのか。今時の人材育成は先輩職員の背中を見て覚えるというやり方は成り立たない。

・当事者の方からは、相談支援専門員、サービス管理責任者等、施設職員、行政にしてもらってうれしかったこと、してほしくなかったことを上げてもらう。

・本日話し合ってもらったことを、資料にあるような1枚のシートにまとめる。相談支援専門員、サービス管理責任者等、行政、当事者、それぞれの立場で、大事にしている視点と支援していることについて、具体的な行動、基本的姿勢を落とし込む。

・基本的姿勢については、事前アンケートから多くのことが見えてきた。それぞれの視点から、どのような行動をとっているのか、どんな工夫をしているのか。

・本日の各グループからの報告では上がってこなかったが、出来ていない場合は、なぜ出来ないのかということについても、多くの意見が出ていると思われるので、各グループの記録から、協議会の方でシートに落とし込む作業をする。

・都協議会では、相談支援に関する普及啓発を目的として、12月11日に都庁大会議場においてセミナーを開催する。セミナーは皆さんの意見を伺うというより協議会のまとめの中間報告と現在の相談支援、人材育成の情報提供をさせていただく。その際にも事前や事後にアンケートの形で意見を伺い、それらも協議会の意見として取り入れさせていただく。

・また、動向集について、これまで、地域の協議会から、委員、部会、活動について回答をいただき、一覧にしていた。今後は、より具体的な活動内容、それによる成果について分かる内容にしていきたい。作った動向集は都協議会が作成したものではなく、預かった意見を協議会が整理するものであり、協議会は枠取りをすることが役割と考えているので、ぜひご協力いただきたい。

・9月末に第二回本会議を開催する。皆様から頂いた意見をワークシートに落とし、それをもとにさらに協議させていただく作業をする。本会議の傍聴は可能。その報告を12月のセミナーで行うので、ご参加いただきたい。